

# 就業支援担当者研修等のモデルカリキュラム・実施方法について

本作業部会での議論を踏まえ、就業支援担当者等の研修体系及びモデルカリキュラムについて、次のように検討・整理してはどうか。

## (1) 研修体系等

- 基礎的研修修了後の研修体系について、現行の3類型（就業支援担当者研修、就業支援スキル向上研修、主任就業支援担当者研修）を維持する。
- 各研修を実施するにあたり、研修機関（現在はJ E E Dのみ）においてモデルカリキュラムに準拠した科目・内容を設定する。障害者雇用を取り巻く状況の変化に対応した人材育成を行うため、研修機関に対して研修内容及び時間数に一定の裁量を引き続き認めるが、その内容が研修機関により大きく異なることのないよう、厚生労働省において適切に管理する。

## (2) 受講促進に向けた対応

- 基礎的研修からの切れ目のない受講確保、未受講者の解消に向けた受講促進のため、必要な対応を行う。
  - ・ 厚生労働省は、障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）事業の受託法人に対し、就業支援担当者等の人材育成による支援の充実のため、研修受講の重要性を伝えるとともに、積極的・計画的な研修の受講勧奨を行う。
  - ・ 厚生労働省は、センターに対し、研修実施・申し込みに係る年間スケジュールの定期的な周知を行う。
  - ・ 厚生労働省は、就業支援担当者の計画的な研修受講のため、センターに対して必要な予算を配付する。
  - ・ 厚生労働省は、センター事業の受託法人に対し、就業支援担当者等が保持資格や研修修了情報を支援対象者（企業・障害者等）に表示することを推奨する。
  - ・ 研修機関は、受講者のニーズに対応するため、対面・オンラインによる開催方法を用意する。オンラインによる開催の場合、厚生労働省及び研修機関は、センター事業の受託法人に対し、就業支援担当者等が適切な受講態度で研修に望むことや集中して受講できる環境の整備を行うよう指示する（オンライン受講中の途中退席や通信遮断等により、適切な受講が認められない場合には、研修修了を認めないこととするとも注意喚起する）。

# 就業支援担当者研修等のモデルカリキュラム・実施方法について

本作業部会での議論を踏まえ、就業支援担当者等の研修体系及びモデルカリキュラムについて、次のように検討・整理してはどうか。

## (3) 就業支援担当者研修の見直し

- 就業支援担当者研修における基礎的研修と重複する科目・内容・研修時間の取扱いについては、
  - ・ 研修機関の裁量により、研修形態が「講義」となっている科目について、講義と演習を組み合わせることを可能とし、講義パートで基礎的研修の内容の復習を行った上で、演習パートで事例紹介、事例検討、意見交換、講師との問答、ロールプレイ等の手法を活用するなど、より実践的な内容とする。
  - ・ 研修機関の裁量により、重複する科目・内容を一部省略可能とし、他の科目の充実や独自の内容を設定可能とする。
- 本作業部会での議論、基礎的研修との関係及び障害者雇用を取り巻く環境の変化を踏まえ、モデルカリキュラムを見直す（資料2-2参照）。

## (4) 就業支援スキル向上研修、主任就業支援担当者研修の見直し

- 本作業部会での議論を踏まえ、モデルカリキュラムを一部見直す（資料2-3）。

## (5) 就業支援担当者研修等の運営方法について

- 就業支援担当者研修等については、引き続きJ E E Dにおいて実施することとし、民間機関（職場適応援助者養成研修実施機関等）による研修実施については、要望があれば、別途検討することとする。

## (6) その他（職場適応援助者養成研修の受講勧奨について）

- 職場適応援助者の地域偏在の解消及び地域における就労支援体制の強化の観点から、厚生労働省は、センター事業受託法人に対し、就業支援担当者等による職場適応援助者養成研修の受講を勧奨することとしてはどうか（その場合、就業支援担当者等が職場適応援助者養成研修修了者であることを支援対象者に表示することもあわせて推奨する）。

# 就業支援担当者研修のモデルカリキュラムについて

本作業部会での議論及び障害者雇用を取り巻く環境の変化を踏まえ、就業支援担当者等のモデルカリキュラムについて、次のように追加・変更してはどうか。

## 〔就業支援担当者研修の追加・変更（案）〕

- 科目 1 「障害者雇用の現状及び障害者雇用施策の概要と支援センターの役割」に、障害者雇用促進法の理念及び最新の施策動向を追加  
・「最新の施策動向」には、中高年齢障害者への支援等の障害者雇用の状況の変化を踏まえた内容を含める（科目 6 も同様）。
- 科目 2 「障害特性と職業的課題」に、難病、合理的配慮に関する事例を追加
- 科目 3 「就業支援におけるケースマネジメント」に、就労継続のための職場定着支援を追加
- 科目 4 「労働関係法規の基礎知識」の内容を、労働契約上の留意点（労働基準法、労働契約法、最低賃金法等）に変更
- 科目 5 「関係機関との連携と地域ネットワークの活用」に、地域アセスメント（地域資源の網羅的な把握（障害特性に応じた支援機関、主要機関等）、地域における支援ニーズの把握、地域における役割の理解）、障害福祉サービスや特別支援教育との関係、関係機関との連携による支援事例を追加
- 科目 6 「企業における雇用管理の実際」に、障害者の能力開発・キャリア形成、企業における雇用管理事例紹介（支援者が関係する事例、最新の施策動向に応じた事例）を追加
- 科目 7 「事業主支援の基礎理解」に、職域開拓と職務の再構成、ナチュラルサポートの形成等を追加
- 基礎的研修と重複する内容については、当該内容を研修内容から省略することは可能であるが、その場合でも、同じ又は関連する科目の中で簡単に復習することや概要を説明するなど、就業支援担当者に必要な内容であると認識させることが望ましい。

# 就業支援担当者研修のモデルカリキュラム（案）

## 【現行】

	科目	内容	形態	分
1	障害者雇用の現状及び障害者雇用施策の概要と支援センターの役割	①障害者雇用の現状と障害者雇用施策の概要 ②障害者就業・生活支援センターの位置づけ、機能、役割等	講義	120

2	障害特性と職業的課題	①知的障害・発達障害の障害特性と職業的課題	講義	60
		②障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		120
		③精神障害の障害特性と職業的課題		60
		④障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		120
		⑤身体障害・高次脳機能障害の障害特性と職業的課題		60
		⑥障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		120

3	就業支援におけるケアマネジメント	①ケアマネジメントの理念	講義	120 ～ 180
		②就労支援のプロセスと就業支援担当者の役割		
		③職業準備性の考え方		
		④アセスメント方法		
		⑤障害者就業・生活支援センターにおけるケアマネジメントの実際		

4	労働関係法規の基礎知識	①労働基準法、最低賃金法等の基礎知識	講義	60 ～ 120
---	-------------	--------------------	----	----------------

## 【追加・変更（案）】

1	障害者雇用の現状及び障害者雇用施策の概要と支援センターの役割	① <b>障害者雇用促進法の理念</b>	講義	120
		②障害者雇用の現状と障害者雇用施策の概要、 <b>最新の施策動向</b>		
		③障害者就業・生活支援センターの位置づけ、機能、役割等		

2	障害特性と職業的課題	①知的障害・発達障害の障害特性と職業的課題、 <b>合理的配慮に関する事例</b>	講義	60 ～ 120
		②障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		
		③精神障害の障害特性と職業的課題、 <b>合理的配慮に関する事例</b>		
		④障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		
		⑤身体障害・高次脳機能障害・ <b>難病</b> の障害特性と職業的課題、 <b>合理的配慮に関する事例</b>		
		⑥障害者就業・生活支援センターにおける支援方法等(事例紹介)		

3	就業支援における <b>ケース</b> マネジメント	① <b>ケース</b> マネジメントの理念	講義	120 ～ 180
		②就労支援のプロセスと就業支援担当者の役割		
		③職業準備性の考え方		
		④アセスメント方法		
		⑤ <b>就労継続のための職場定着支援</b>		
		⑥障害者就業・生活支援センターにおける <b>ケース</b> マネジメントの実際		

4	労働関係法規の基礎知識	① <b>労働契約上の留意点（労働基準法、労働契約法、最低賃金法等）</b>	講義	60 ～ 120
---	-------------	--	----	----------------

※1 赤字（青字：第2回からの変更点）は、新規に追加する科目・内容。

※2 下線部は、基礎的研修と重複する内容を含んでおり、当該内容を研修内容から省略することは可能であるが、その場合でも、同じ又は関連する科目の中で簡単に復習することや概要を説明するなど、就業支援担当者に必要な内容であると認識させることが望ましい。

# 就業支援担当者研修のモデルカリキュラム（案）

## 【現行】

	科目	内容	形態	分
5	関係機関との連携と地域ネットワークの活用	①関係機関の役割・機能	講義 G 討議	120
		②地域ネットワークの構築と連携による支援		180

6	企業における雇用管理の実際	①企業経営の基礎や企業の視点	講義 見学	120
		②企業における障害者雇用の考え方と雇用管理 企業の支援ニーズと支援者に求めること		
		③障害者雇用の現場見学		

7	事業主支援の基礎理解	①事業主支援の実施方法、実施上の留意事項等	講義	60
		②企業担当者とのコミュニケーションの取り方		120

8	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	①就労支援の一連のプロセスを含むモデル事例のケーススタディ（支援の流れと各支援内容、制度の活用の仕方、障害者就業・生活支援センターの関わり方、関係機関の連携の仕方等を学ぶ）	事例 検討	120 ～ 180
---	--------------------	--	----------	-----------------

## 【追加・変更（案）】

	科目	内容	形態	分
5	関係機関との連携と地域ネットワークの活用	①地域アセスメント（地域資源の網羅的な把握（障害特性に応じた支援機関、主要機関等）、地域における支援ニーズの把握、地域における役割の理解）	講義 G 討議	120
		②地域ネットワークの構築と連携による支援（事例紹介）		180
		③障害福祉サービスや特別支援教育との関係		

6	企業における雇用管理の実際	①企業経営の基礎や企業の視点	講義	120
		②企業における障害者雇用の考え方と雇用管理 企業の支援ニーズと支援者に求めること		
		③障害者の能力開発・キャリア形成		
		④企業における雇用管理事例紹介（支援者が関係する事例、最新の施策動向に応じた事例）		

7	事業主支援の基礎理解	①事業主支援の実施方法（職域開拓と職務の再構成、ナチュラルサポートの形成等）、実施上の留意事項等	講義	60
		②企業担当者とのコミュニケーションの取り方		120

8	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	①就労支援の一連のプロセスを含むモデル事例のケーススタディ（支援の流れと各支援内容、制度の活用の仕方、障害者就業・生活支援センターの関わり方、関係機関の連携の仕方等を学ぶ）	事例 検討	120 ～ 180
---	--------------------	--	----------	-----------------

※1 赤字（青字：第2回からの変更点）は、新規に追加する科目・内容。

※2 下線部は、基礎的研修と重複する内容を含んでおり、当該内容を研修内容から省略することは可能であるが、その場合でも、同じ又は関連する科目の中で簡単に復習することや概要を説明するなど、就業支援担当者に必要な内容であると認識させることが望ましい。

# 就業支援スキル向上研修・主任就業支援担当者研修 のモデルカリキュラム（案）

資料2-3

【現行】

【追加・変更（案）】

〔スキル向上研修〕

科目	内容	形態	時間
1 職業カウンセリングの理論と実践	職業カウンセリングの理論と技法について習得する。	講義 演習	2～3
2 アセスメント技法の理論と実践	ケアマネジメントにおけるアセスメントの理論と技法について習得する。	講義 演習	8
3 職場における支援技法	ジョブコーチによる支援技法や事業主に関する支援技法を理解する。	講義 事例 検討	2
4 プレゼンテーション技術	企業担当者等との面接場面においてわかりやすく効果的に説明するプレゼンテーション技術について講義と演習により習得する。	講義 演習	2
5 ケースから学ぶ障害者就業・生活支援センターの支援の実際	受講者の支援事例によるケーススタディを行い、支援の振り返りと課題の共有を行う。	事例 検討	6～7
6 支援の現状と課題	受講者のバズセッションにより支援の現状を振り返り、受講者各自が今後の課題改善について考える。	G 討議 レポート	2

科目	内容	形態	時間
1 職業カウンセリングの理論と実践	職業カウンセリングの理論と技法について習得する。	講義 演習	2～3
2 アセスメント技法の理論と実践	ケースマネジメントにおけるアセスメントの理論と技法について習得する。	講義 演習	8
3 職場における支援技法	ジョブコーチによる支援技法や事業主に関する支援技法を理解する。	講義 事例 検討	2
4 プレゼンテーション技術	企業担当者等との面接場面においてわかりやすく効果的に説明するプレゼンテーション技術について講義と演習により習得する。	講義 演習	2
5 ケースから学ぶ障害者就業・生活支援センターの支援の実際	受講者の支援事例によるケーススタディを行い、支援の振り返りと課題の共有を行う。	事例 検討	6～7
6 支援の現状と課題	受講者のバズセッションにより支援の現状を振り返り、受講者各自が今後の課題改善について考える。	G 討議 レポート	2

〔主任就業支援担当者研修〕

科目	内容	形態	時間
1 主任就業支援担当者の役割	主任就業支援担当者としての役割、マネジメント方法、地域ネットワークの構築等について理解する。	講義 意見 交換	3～4
2 事業主へのコンサルテーション	企業の支援ニーズ等について理解するとともに、障害者雇用に向けた事業主へのコンサルテーションを理解する。	講義 演習	1～2
3 スーパービジョン	スーパービジョンの目的・方法等を理解し、スーパーバイザーの心得、スーパービジョンの技法等について習得する。	講義 演習	3～4
4 ケースから学ぶ障害者就業・生活支援センターの支援の実際	受講者の支援事例によるケーススタディを行い、スーパービジョンを受ける。	事例 検討	3～4

科目	内容	形態	時間
1 主任就業支援担当者の役割	主任就業支援担当者としての役割、マネジメント方法、 <b>職員の人材育成</b> 、地域ネットワークの構築等について理解する。	講義 意見 交換	3～4
2 事業主へのコンサルテーション	企業の支援ニーズ等について理解するとともに、障害者雇用に向けた事業主へのコンサルテーションを理解する。	講義 演習	1～2
3 スーパービジョン	スーパービジョンの目的・方法等を理解し、スーパーバイザーの心得、スーパービジョンの技法等について習得する。	講義 演習	3～4
4 ケースから学ぶ障害者就業・生活支援センターの支援の実際	受講者の支援事例によるケーススタディを行い、スーパービジョンを受ける。	事例 検討	3～4

※ 赤字は、新規に追加する科目・内容。